

第1 調査の説明

1 調査の内容

(1) 調査の目的

県内の民間事業所に雇用される常用従業員及びパートタイム労働者の平均賃金や労働時間並びに新規学卒者の初任給等の労働条件の実態を明らかにし、賃金や労働時間等の労働条件改善の際の基礎資料とする。

(2) 調査時点

平成24年7月31日現在。ただし、初任給については平成24年4月現在、年間休日総数については平成24年1年間または平成23会計年度、年次有給休暇については平成23年1年間または平成22会計年度。

(3) 調査対象

県内の「建設業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「サービス業」に属する常用従業員30人以上の民間事業所のうち、任意に抽出した1,200事業所を対象とした。

なお、抽出には「平成21年経済センサス」の結果を使用した。

(4) 回答状況

調査対象事業所のうち回答があったのは569事業所(回答率47.4%)で、このうち記載不備のもの等を除いた554事業所について集計した。(有効回答率46.2%)

対象事業所数及び集計事業所数

単位：社

区分	調査対象数	有効回答数	集計事業所数	
			中小企業	大企業
建設業	63	29	17	12
製造業	217	112	66	46
電気・ガス・熱供給・水道業	14	12	5	7
情報通信業	46	20	9	11
運輸業、郵便業	118	57	30	27
卸売業、小売業	211	72	29	43
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	59	24	5	19
学術研究、専門・技術サービス業	27	5	4	1
宿泊業、飲食サービス業	77	23	14	9
生活関連サービス業、娯楽業	52	10	8	2
教育、学習支援業	42	23	11	12
医療、福祉	157	110	72	38
サービス業	117	57	35	22
福岡	599	253	120	133
北九州	312	155	89	66
筑後	188	93	57	36
筑豊	101	53	39	14
全産業	1200	554	305	249

※ 中小企業と大企業の区分は、事業所の属する企業全体の従業員数(本社、工場、営業所等を含めた全体の従業員数)により、従業員300人未満の企業を中小企業、300人以上の企業を大企業とする。

(5) 調査方法

郵送・自計により行った。

(6) 調査項目

- ① 支給賃金額等
常用労働者及びパートタイム労働者について下記項目を調査した。
 - ・ 従業員数
 - ・ 勤続年(月)数
 - ・ 年齢
 - ・ 基準内賃金
 - ・ 基準外賃金
 - ・ 所定内実労働時間
 - ・ 所定外実労働時間
- ② 新規学卒者の初任給
学歴別に平成24年4月採用者の初任給額及び初任給の改定状況を調査した。
- ③ モデル退職金
勤続年数別、学歴別にモデル退職金額を調査した
- ④ 休日・休暇の現況
下記項目を調査した。
 - ・ 週休制の形態
 - ・ 年間休日総数
 - ・ 年次有給休暇の取得状況

(7) 調査結果利用上の注意

- ① 統計表中の数値で、第1表及び第2表は、従業員数による加重平均である。ただし、無回答であった事業所の従業員数を除いて算出した。
第3表、第4表及び第5表は、有効回答事業所数による単純平均である。
- ② 「－」は、該当する数値がないもの、またはデータ収集数が少ないため公表しないものである。

2 調査地区の区分

地区	市 郡 名
福岡	福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、糸島市、筑紫郡、糟屋郡
北九州	北九州市、行橋市、豊前市、中間市、遠賀郡、京都郡、築上郡
筑後	大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、朝倉市、みやま市、朝倉郡、三井郡、三潞郡、八女郡
筑豊	直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市、鞍手郡、嘉穂郡、田川郡

※調査時点

3 平成24年度調査票（表）

秘 この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使用することはありません。

賃金等調査票 1

福岡県福祉労働部労働局労働政策課
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
TEL. 092-643-3587

- ・ 企業全体のことでなく、貴事業所のことを記入してください。
- ・ 太枠で囲まれた部分が回答欄です。
- ・ 記入欄には必要事項を記入し、番号欄は該当するものを○印で囲んでください。

1 事業所の現況(平成24年7月31日現在)

事業所名	略さず正式名称を記入してください。
所在地	〒 _____ ー _____
記入者名	所属 (_____)
電話番号	(_____) _____ ー _____

産業・業種 (主となるものを一つ選択してください)	
産業	業種
101	建設業
201	食品
202	繊維
203	木材・家具
204	パルプ・紙
205	印刷
206	化学・石油
207	ゴム・皮革
208	窯業・土石
209	鉄鋼
210	非鉄金属
211	金属製品
212	機械器具
213	電気機械器具
214	輸送用機械器具
301	電気・ガス・熱供給・水道業
401	情報通信業
501	道路旅客運送業
502	道路貨物運送業
503	郵便業
601	卸売業、小売業
701	金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業
801	学術研究、専門・技術サービス業
901	宿泊業、飲食サービス業
1001	生活関連サービス業、娯楽業
1101	教育、学習支援業
1201	医療、福祉
1301	サービス業

本社・支社	
1	単独
2	本社
3	支社・・・本社所在地(_____)

企業規模 (本社・支社を含む)	
11	30～49人
12	中小企業 50～99人
13	100～299人
21	大企業 300人以上

地区	
1	福岡
2	北九州
3	筑後
4	筑豊

労働組合の有無	
1	有
2	無

※労働組合が「1有」の場合は、調査票2も記入してください。

2 7月(1か月間)の従業員の平均支給賃金額等(1人当たりの平均値を記入してください)

区分	従業員数	平均勤続年(月)数	平均年齢	平均総支給賃金額(賞与は除く)		平均実労働時間	
				基準内賃金	基準外賃金	所定内	所定外
常用労働者	男	人	・年	千円	千円	時間	時間
	女	人	・年	千円	千円	時間	時間
パートタイム労働者	男	人	・月	千円	千円	時間	時間
	女	人	・月	千円	千円	時間	時間

※従業員数、平均勤続年(月)数及び平均年齢については7月31日時点の状況を、平均総支給賃金額及び平均実労働時間については7月1か月間の状況を記入してください。
※平均勤続年(月)数及び平均年齢については小数第1位まで記入してください(小数第2位で四捨五入してください)。

平成24年度調査票（裏）

秘 この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使用することはありません。

賃金等調査票 1

福岡県福祉労働部労働局労働政策課
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
TEL. 092-643-3587

- ・ 企業全体のことでなく、貴事業所のことだけを記入してください。
- ・ 太枠で囲まれた部分が回答欄です。
- ・ 記入欄には必要事項を記入し、番号欄は該当するものを○印で囲んでください。

3 新規学卒者の初任給(平成24年4月採用者1人当たりの金額を記入してください)

※就業規則等の規程または平成24年度の新規学卒者への支払い実績を基に記入してください。

区分	高校卒	短大・高専卒	大学卒	大学院修士課程修了
初任給額	千円 百円	千円 百円	千円 百円	千円 百円
改定状況	1 引き上げ	2 据え置き	3 引き下げ	4 昨年度採用なし

4 モデル退職金(1人当たりの金額を記入してください)

※就業規則等の規程または過去の退職金の支払い実績を基に記入してください。

勤続年数	高校卒	短大・高専卒	大学卒
5年	百万円 千円	百万円 千円	百万円 千円
10年	百万円 千円	百万円 千円	百万円 千円
15年	百万円 千円	百万円 千円	百万円 千円
20年	百万円 千円	百万円 千円	百万円 千円
25年	百万円 千円	百万円 千円	百万円 千円
30年	百万円 千円	百万円 千円	百万円 千円
35年	百万円 千円	百万円 千円	百万円 千円
40年	百万円 千円	百万円 千円	百万円 千円
定年時	百万円 千円	百万円 千円	百万円 千円

5 休日・休暇の現況

①休日制度等

週休制の形態	
11	週休1日制
12	週休1日半制
21	何らかの週休2日制で完全週休2日制より休日日数が実質的に少ない制度(注1)
22	完全週休2日制
31	実質的に完全週休2日制より休日日数が多い制度(注2)
年間休日総数※半日勤務を除く	
	日

※平成24年1年間または平成23会計年度の状況について記入してください。
(注1) 月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制の他、3勤1休、4勤1休等をいいます
(注2) 月1回以上週休3日制の他、3勤3休、3勤4休等をいいます。

②年次有給休暇(常用労働者について記入してください。)

取得資格のある従業員数	千人	人
年間延べ付与日数(注) ※繰越日数を除く	千日	日
年間延べ取得日数(注)	千日	日
計画的に付与する制度	1 有 2 無	
取得目標	1 有 2 無	

※平成23年1年間または平成22会計年度の状況について記入してください。

(注) 1人当たりの日数ではなく、取得資格のある従業員に付与された(取得した)年次有給休暇の合計日数を記入してください。

4 用語の説明

(1) 常用労働者の平均賃金

- ・ 「7月（1か月間）」

7月1日から7月31日までの1か月間(に支給された賃金等)のこと。

- ・ 「常用労働者」

期間を定めずに、または1か月を超える期間を定めて雇われている労働者のこと。

なお、臨時・日雇労働者等の呼称にかかわらず、1日の所定労働時間が正社員等と変わらず、調査月前2か月(5、6月)にそれぞれ18日以上雇われている労働者も含む。

ただし、役員等及び役付手当等の支給を受ける管理監督の地位にある労働者並びに医師及び教授(准教授を含む)を除く。

- ・ 「従業員数」

役員等及び役付手当等の支給を受ける管理監督の地位にある労働者並びに医師及び教授(准教授を含む)を除いた労働者の総数のこと。

- ・ 「平均勤続年数」、「平均年齢」

労働者の勤続年数または年齢の平均のこと。

ただし、1年未満の端数は従業員ごとに切り捨てとした。

- ・ 「平均総支給賃金額」

所得税、社会保険料等を差し引く前の金額のこと。ただし、臨時に支給される賞与(夏季一時金等)は含まない。

「**基準内賃金**」: 労働協約、就業規則等に定められた所定労働時間に対して支給される賃金のこと。交替手当、家族手当、通勤手当、住宅手当等の諸手当を含む。

「**基準外賃金**」: 時間外勤務、深夜勤務、休日勤務等の所定外労働時間に対して支給される賃金のこと。



- ・ 「平均実労働時間」

7月1か月間の労働時間のこと。

ただし、1時間未満の端数は従業員ごとに30分未満は切り捨て、30分以上は切り上げとした。

「**所定内**」: 労働協約、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた労働時間の1か月の合計から、有給休暇・病気休暇等を除いた労働時間のこと。

「**所定外**」: 早出、残業等の時間外労働時間や休日に労働した時間の1か月の合計のこと。

(2) パートタイム労働者の平均賃金等

- ・ 「パートタイム労働者」
1日、1週又は、1か月の所定労働時間が、「常用労働者」より短い労働者のこと。
- ・ 「従業員数」、「平均勤続月数」、「平均年齢」、「平均総支給賃金額」、「平均総実労働時間」
常用労働者と同様。ただし、「平均勤続年数」については「平均勤続月数」とした。

(3) 新規学卒者の初任給

- ・ 「初任給」
採用時点(平成24年4月)の基準内賃金のこと。
ただし、家族手当、通勤手当、精皆勤手当は除く。職種により初任給額が異なる場合は平均額である。
- ・ 「初任給の改定状況」
平成23年度と比較した、初任給の金額の改定状況のこと。

(4) モデル退職金

進学して卒業後直ちに高校卒18歳、短大・高専卒20歳、大学卒22歳で就職し、その後継続して勤務した、いわゆる標準労働者が自己都合または定年で退職したときに支払われることになっている退職一時金のこと。

なお、企業年金等の形態により分割して支払われる場合は、一時金としての支払額に換算した金額である。

(5) 休日・休暇の現況

- ・ 「週休制の形態」
各事業所における週休制の実施形態のこと。
「完全週休2日制より休日日数が実質的に少ない制度」
月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制の他、3勤1休、4勤1休等をいう。
「完全週休2日制より休日日数が実質的に多い制度」
何らかの週休3日制、3勤3休、3勤4休等をいう。
- ・ 「年間休日総数」
1年間分の休日の合計日数をいう。休日とは、就業規則、労働協約又は労働契約等において、労働義務がないとされた日のことをいう。ただし、年次有給休暇分や雇用調整、生産調整のための休業分は含まれない。
- ・ 「年次有給休暇の取得状況」
平成23年1年間または平成22会計年度における年次有給休暇の取得状況のこと
「平均付与日数」：年次有給休暇の付与日数のこと。ただし、繰越日数は除く。
「平均取得日数」：年次有給休暇の取得日数のこと。時間単位で取得した分は、足し上げて日数に換算し、端数は四捨五入とした。
「取得率」：(取得日数計／付与日数計)×100 (%)